

沖縄大学
安全マニュアル
(課外活動用)

課外活動の安全マニュアル

〈課外活動の意義と奨励〉

学生時代は、喜びや楽しさ、苦しみも含めて忘れることのできない思い出となるはずで
す。組織運営、チームワーク、友人関係、先輩、後輩との人間関係、忍耐力、判断力など
サークル活動で得るものは計り知れません。

本学には、伝統をもつサークルから時代に即したユニークなサークルまで、文化系、体
育系などの登録団体が、それぞれ自己の責任に基づいた積極的な活動を行っています。本
学は、自主自立の精神を備えた人材の育成という観点から、これらサークル活動を側面か
ら支援していきます。

より有意義な大学生活を送るためにも、ぜひサークル活動へ積極的に参加することをお
勧めします。

〈安全で健康的な課外活動〉

課外活動は、ケガや事故の危険が常につきまっています。課外活動を行う際は、「十分
な準備運動」、「油断なく」、「無理のない計画」で「安全を第一」に実践するよう心がけ、
顧問・指導者や代表者の指導助言に従い「健康的」な活動を行ってください。

また、いかに周到に準備し、細心の注意を払っても、不可抗力により発生する事故や災
害は存在します。可能な限り事故防止に努力しつつ、事故が発生した場合の対応について
も事前に体制を整え、責任・連絡体制を整備し、非常時に備えた訓練やシミュレーション
を行っておくことも必要です。

〈負傷や事故等の原因〉

- 1) 実力不相応の活動（力量の違いすぎる相手との試合、体力不相応の計画や実力不相応
の活動）。
- 2) 睡眠不足、疲労時、飲酒時、体調不良時、準備や知識不足、ルール違反。
- 3) 不注意、判断ミスに起因する事故（天候予測の誤り、装備不十分、疲労度の判断ミ
ス）。
- 4) 重量物を運搬する際の無理な持ち運び。
- 5) 移動を伴う活動の際の交通事故。
- 6) ボランティア活動等で自分の意志に基づかない活動や無理な活動。
- 7) 機械、器具等を操作する活動において基本的な操作を知らない、関係機関への通知の
失念又は無理な活動。
- 8) 毒物・劇物等危険薬品の保管・管理の不備及び誤った取扱。
- 9) 著作権侵害

〈事故等に遭わないために〉

1) 経験や必要な知識の有無及びルールの尊重

代表者は参加者の経験や必要な知識の有無などを把握し、安全が確保できる活動体制を整備する必要がある。部員も、代表者や経験者に対し、自身の経験や知識の有無に関する情報を正確に伝え、その指導や監督に従う必要がある。

2) 競技を行う前に活動に合わせた十分なウォーミングアップを行うこと。精神、心理的準備を行い、心身を一体として競技を実施すること。

3) 基礎的な体力や体調の管理

自分やチームの部員の健康状態、体力の状況を常に把握しておくこと。場合によっては参加を見合わせることも重要。

4) 計画・実施に関する届出

課外活動の実施にあたって、代表者は、事故防止・安全対策に留意した活動計画を立案のうえ、学外で活動を行う場合は、「各種申請書（大会・遠征・合宿・企画等）」を顧問の承認を得たうえで、学生支援課へ提出すること。

5) 熱中症対策を行うこと（水分の摂取等）

6) 活動の実施に当っては、その運動等にふさわしい服装をし、危険防止及び衛生面への配慮をすること。

7) 防具・安全器具等を必要とする種目は正しく着用・使用すること

8) 楽器等重量物の運搬の際は、無理せず多人数で運ぶこと。

9) ボランティア活動等は自分の意志で、自分にあった活動をすること。

10) 移動の際は交通ルールを守り、無理な運転をしないこと。また、1人での長時間の運転を避け、休憩を挟むとともに、交代で運転すること。

11) 劇物・毒物等の危険薬品の取扱

堅固な保管庫に施錠して管理を徹底し、部員間で取扱の周知を図り、誤った取扱をしないこと。

12) 著作権の侵害

著作権法を遵守し、市販等されている教材及び楽譜等を複製して使用しないこと。また、教材・画像等を使用する際は著作権者から許諾を受けて使用すること。

〈施設、設備、用具の安全〉

施設設備等に異常がある場合は、関係者（学生支援課・施設課等）に連絡し、安全が確認されるまでは使用しないこと。

〈万が一の事故に備える〉

1) 保険制度の活用

- 2) 応急手当の正しい知識と訓練
- 3) 顧問、部員、家族との連絡網の整備
- 4) 救急箱の備え
- 5) 救急病院の把握
- 6) 各団体に応じた安全対策マニュアルの作成

遠征中、練習中に事故等が発生した場合の連絡先

学生支援課 TEL 098-832-7182

保健室 TEL 098-993-7119